神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和元年度 要望・回答 東急電鉄

番号	要望事項	要 望 内 容	回答	
I 輸	I 輸送力增強 1 新線·線增計画			
(1)	田園都市線の複々線化	田園都市線の複々線化については、貴社のご尽力により、大井町線が溝の口駅まで延伸されたところですが、引き続き同線の混雑緩和のため、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられている鷺沼駅までの複々線化について、早期完成を要望いたします。	平成28年4月の交通政策審議会において本事業の整備意義が認識されたものと考えております。田園都市線の混雑緩和に有効な、大井町線の活用方策の一つとして検討を進めてまいります。	
I 輸	· 送力増強 2 輸送計画	の改善		
(1)		相鉄・JR直通線が令和元年11月30日の開業を予定していますが、本路線は東京都心方面や新幹線駅である新横浜駅へのアクセス向上や、沿線	現在、整備主体である鉄道・運輸機構が新横浜駅(仮称)、新綱島駅(仮称)及び日吉駅付近等(一部当社が受託)において工事を進めております。 横浜市西部地区及び神奈川県央部と東京都心部との速達性の向上や、広域鉄道ネットワークを形成するため、引き続き関係者と連携し、事業を推進してまいります。	

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答	
Ⅱ利	□ 利便性向上 1 駅施設等の整備			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	るところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。 また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。 ①転落防止ホームからの転落や列車との接触防止対策として有効なホームドアもしくは可動式ホーム柵について、平成27年1月、東横線、田園都市線全駅への設置を令和2年度までに行う旨の公表後、平成29年5月には計画の前倒しが公表され、令和元年6月末現在、県内24駅に可動式ホーム柵が整備され、安全性が確保されたこと及び貴社の積極的な設備投資に感謝しております。今後においても、横浜市内の未整備2駅(白楽、青葉台)、川崎市内の未整備2駅(鷺沼、宮崎台)及び大和市内の未整備1駅(中央林間駅)について令和元年度末までの確実な設置など、公表されている貴社の計画の確実な推進を要望いたします。ホームドア・可動式ホーム柵が整備されるまでの間は、当面の策として、	ホームドア整備については令和元年度を目標に東横線・田園都市線・大井町線の全64駅に設置する計画を確実に推進しております。鷺沼駅での令和2年2月末の運用開始により、県内すべての駅にホームドア設置が完了致します。また、駅係員や警備員が視覚障がい者の方をお見掛けしたら、積極的にお声掛けをする「声かけ・サポート運動」を引き続き実施してまいります。ホームと列車との間隔が広い箇所には転落防止ゴムや転落報知器を設置しております。転落防止ゴムは令和2年1月現在、県内12駅(大倉山、菊名、妙蓮寺、白楽、反町、溝の口、梶が谷、鷺沼、たまプラーザ、江田、長津田、すずかけ台)、転落報知器は、令和2年1月現在、県内7駅(菊名、妙蓮寺、白楽、反町、梶が谷、江田、長津田)に設置を完了しております。	

番号	要 望 事 項	要望内容	回 答
		②多機能トイレ等 多機能トイレや、乳幼児連れの利用者が使用できる授乳スペース・オム ツ替えベッド・ベビーキープ付きトイレ・親子トイレ、大人や体の大きな子ど もも使用可能な大きめのシートの整備を要望いたします。	多機能トイレおよび小さなお子さま向けのオムツ替えベッドは、県内31駅中29駅に設置を完了しております。 大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシートの設置は現時点は予定しておりませんが、お客さまからの要望などを注意深く確認してまいります。
		③移動経路等 誘導路と出入口の段差の解消及び視覚障害者誘導用ブロックの整備を 要望いたします。	1ルート目についてはすでに整備を完了しております。視覚障がい者誘導 ブロック(JIS規格に統一)の整備については、現状のバリアフリー整備ガイ ドラインを基に大規模改良工事等に併せて整備してまいります。
		④エレベーター、エスカレーター、AED等 各駅における車いすやストレッチャー(救急担架が容易に収容できるサイズ奥行き2.0m、幅0.6m程度)に対応したエレベーター・エスカレーター及びスロープの設置。 また、困難な場合には、代替案として、足部等が折りたためる等のコンパクトにエレベーターを収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)の装備、及び駅構内の階段を利用した搬出時の、各駅職員の協力体制の確保をしていただきたく要望いたします。 AEDにつきましては、全駅に設置いただいているところですが、AEDを的確に使用するため、駅員等への救命講習受講の促進及び正確な知識・技術の維持のため3年ごとの講習の再受講の促進を継続していただきますよう要望いたします。	AEDについては全駅に設置済であり、応急手当普及員を養成し、年間教育計画に基づき全係員に対して年1回以上の教習を実施し、知識と技能の維持・向上に努めております。
		⑤構内床仕上げ 駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑り にくい仕上げにすることとされており、貴社におかれましてもご尽力いただ いているところですが、引き続き、雨天時においても滑りにくい仕上げにさ れるよう要望いたします。	床仕上げについては、滑り係数によるタイルの選定やタイル見本を取り寄せて現地で滑り度合を確認する等の対応を行っております。また、経年劣化等で滑りやすくなった箇所については、お客さまからご意見をいただいた場所を中心に現地にてすべり具合を確認し、その場所に合わせた防滑処理を実施するなどの対応を行っております。

番号	要望事項	要望内容	回答
		⑥車両等 高齢者、障害者等が更に利用しやすい新車両の開発。 全車両内において、車いすやベビーカーなどの利用者が使用できるスペースを配置するとともに、周囲からも容易に認識できるように、床面等の着色を行うよう要望いたします。また、駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についてもあわせて要望いたします。	新造車両の計画、設計に際し、交通バリアフリー法やモニタ調査など踏まえて検討しており、平成14年度以降の導入車両は床面を下げ、ホームと車両乗降口との段差を縮小し、平成19年度以降の導入車両にはユニバーサルデザインを取入れ、手すりをつかまりやすい形状に変更する等さらなる利便性の向上を図っております。 車いすやベビーカーなどを利用されるお客さまが使用できる車両内のスペースについては、すべての編成において1両以上設置しておりますが、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」に基づき、1編成が4両以上である全編成において2両以上設置すべく対応を実施しております。また、平成28年度以降に導入した新造車両には、全ての車両にフリースペースを設置しており、フリースペース設置車両の当該エリアには周囲からも容易に認識できるように表示を行っております。今後、導入予定の新造車両においても全車両フリースペースの設置を継続する予定である他、大規模車両更新工事実施時にも全車両へのフリースペースの設置を検討しております。また、東急線アプリを活用しスマートフォン等で東横線および目黒線に走行している車両の優先席やフリースペースの位置、駅ごとの構内図、バリアフリールートなどを確認できるよう整備致しました。駅貼りポスターについても、ベビーカー利用のお客さまや一般のお客さまが相互に安心してご利用いただけるようにご案内してまいります。

番号	要望事項	要望内容	回答
		移動できるよう、ニーズに応じた分かりやすい音声案内の整備。 聴覚障害者向けの視覚的に情報を伝えることができる電光掲示板について、改札などホーム以外の場所への設置の推進及び表示内容の充実。 車内行先・次停車案内板など、車内における情報提供の充実・導入。	券売機についてはテンキーおよび音声案内により、視覚障がい者が単独で切符の購入およびチャージが可能な構造・機能を装備しております。また、路線図に代わるものとして、あいうえお順の点字運賃表を全ての改札口に設置しており、点字案内板は県内31駅中、構内案内板27駅(うち音声付25駅)、トイレ案内板29駅(うち音声付26駅、トイレ無し3駅)に設置しており、引き続き整備を進めてまいります。音響案内装置については12駅に設置済みでございますが、こちらにおいても順次設置を進めてまいります。電光掲示板については、神奈川県内全ての駅の改札口およびホーム上に設置しており、列車案内や運行支障時の案内を行っております。こどもの国線を除く神奈川県内の駅の改札口付近においては液晶ディスプレイを設置しており、お知らせや運行支障時の案内も実施しております。また、改札やホーム以外の場所での情報提供については東急線アプリを活用し、列車の運行情報や異常時の運行情報や駅の混雑状況などの情報配信を行っております。 車内の案内表示器については、新造車両導入に合わせてドア上部に液晶ディスプレイによる車内案内表示器を設置し、一部車両にはLED式の車内表示器による情報提供を行っている。現在営業している8割以上の列車で整備が完了しており、今後も新造車両への更新及び改造工事を進め拡充してまいります。
		⑧人員対応 高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口及びホームへの必要な駅職員の配置や、エレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発。	高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに安心してご利用いただけるよう「サービス介助士」資格の取得を推進しており、資格取得率100%を維持しております。また地域の障害者団体との意見交換を開催するなどお客さまの立場に立った接客サービスを提供できるよう取り組んでおります。「声かけ・サポート」運動についても通年で実施しており、お客さまからのお手伝いのご依頼がなくとも駅職員・警備員から積極的にお声掛けし、安全・安心にご利用いただけるよう配慮を行っております。また改良工事を実施している箇所では、必要により工事箇所付近に誘導員を配置する事でお客さまへの注意喚起ならびに事故の未然防止に努めております。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回答
Ⅲ そ	の他		
(1)		自転車等駐車場の設置については、用地の確保を含め各市町村において鋭意努力していますが、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっております。ついては、自転車等の利用者の大部分が東急線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、自ら自転車駐車場を整備、運営するほか、自転車駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。特に、中央林間駅、高津駅、梶が谷駅、宮崎台駅、宮前平駅、鷺沼駅については、優先的に取り組まれるよう要望いたします。また、現在、市町村あてに有償で貸し付けている用地の借地料軽減についても検討されるよう要望いたします。なお、市町村としても自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置につきましても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。	当社では、協議会への参加やキャンペーン活動、掲示物による啓発活動、有料自転車駐輪場の設置、高架下等の一部を自転車駐車場用地として自治体に使用していただく等の協力を行っております。 2018年3月には宮前平駅駐輪場を新規に開業しており、溝の口駅〜高津駅間の高架下についても自転車駐輪場の増設を検討しております。 今後も自転車等の駐車対策については、自治体および道路管理者と連携しながら取り組んでまいります。